

## 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	3490900010
法人名	社会福祉法人 本郷福祉会
事業所名	梅菅園グループホーム
所在地 (電話番号)	広島県三原市本郷町下北方122-10 (電話) 0848-86-1750

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成19年11月9日	評価確定日	平成19年1月7日

## 【情報提供票より】(平成19年10月12日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成18年10月1日	
ユニット数	2 ユニット	18人
職員数	15人	常勤 15人, 非常勤 0人, 常勤換算 15人

## (2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造 地上2階建1~2階部分	

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	15,000円	
敷金	有(円)	○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(200,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有/○無	
食材料費	朝食	-円	昼食	-円
	夕食	-円	おやつ	
	又は1日 1,300円			

## (4) 利用者の概要(10月12日現在)

利用者人数	18人	男性	0人	女性	18人
要介護1	9人	要介護2	4人		
要介護3	4人	要介護4	0人		
要介護5	0人	要支援2	1人		
年齢	平均 86歳	最低	71歳	最高	100歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	本郷中央病院, 小早川歯科医院
---------	-----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

梅菅園グループホームは、社会福祉法人本郷福祉会を母体とし、永年、高齢者福祉で培った経験を活かし、地域や利用者のニーズの把握に努めながら、地域に密着したホームとして、地域の福祉に貢献されています。開設1周年記念行事には、地域住民への声かけを行い、ホームが地域住民へ理解されるよう積極的な働きかけが行われている他、露天の「足湯場」をホーム内に整備するなど、地域住民が気軽にホームに立ち寄れる雰囲気づくり、環境づくりに取り組まれており、地域住民との交流を深めながら、利用者が地域の中でその人らしく暮らせるよう支援されています。

ホーム長は特養等の事業で培った経験を活かし、利用者本位の暮らしを支えるケアに取り組まれており、職場内研修(OJT)を徹底し、全職員で知識や技術を共有しながら、それらがサービスに反映できるようケアのスキルアップに向けた取り組みが積極的にすすまられています。

また、調理などの際には、利用者を人生の先輩として、生活の知恵を教わるなど、利用者のこれまでの暮らしの中で培ってきた知識や経験を大切にし、それらを生活の中で発揮できる場面づくりを行うことで、「できる」という自信の回復や暮らしの中の役割づくりにつなげられています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	第1回目の評価のため、特になし。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価の意義を理解したうえで、自ら提供するサービスの振り返りを行いながら、課題について検討し、食事時間の変更等の改善が行われており、評価を活かしたサービスの質向上・改善に取り組まれています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、利用者、家族、学識者、地域住民、女性会、行政等さまざまな立場の参加者のもとで開催されています。会議では、ホームの現状についての報告や敬老月間、1周年記念事業等の検討や意見交換が行われており、サービスの質向上に向けた具体的な取り組みの検討へつなげられています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に苦情等についての窓口担当者が明記されている他、受け取った苦情について随時検討し、サービスの質向上に具体的に反映されており、対応結果についても必ず、家族に説明を行うなど、家族の声を大切にされたサービスの提供に努められています。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事への参加や、ホームの1周年記念行事への地域住民への働きかけなど、ホームの存在や意義が地域に理解されるよう積極的な取り組みが行われています。また、あいさつなどの声かけを行い、顔なじみをつつたり、気軽にホームに立ち寄れるような雰囲気づくりに努められており、ホームにつくられている足湯場や地域交流スペースを交流の場として、地域とのつながりを大切にされた関係づくりがすすまられています。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「いつもと同じ、いつもと変わらない日常、家族的な生活が安らぎを育てます。ただいま、おかえり、ほほえみの待つ、もうひとつのわが家」という、優しく、親しみやすい理念が掲げられており、家庭的な環境、住み慣れた地域の中で、利用者の持つ力が発揮できるよう取り組まれています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を各フロアに掲示するとともに、プランの中に取り入れ、全職員へ理念の周知徹底に努められています。また、職員は理念を自身の信念として意識し、自らのケアの振り返りを行いながら、理念に沿ったケアが日々の生活の中で実践できるよう取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事への参加や、ホームの1周年記念行事への地域住民への働きかけなど、ホームの存在や意義が地域に理解されるよう積極的な取り組みが行われています。また、あいさつなどの声かけを行い、顔なじみをつくったり、気軽にホームに立ち寄れるような雰囲気づくりに努められており、ホームにつくられている足湯場や地域交流スペースを交流の場として、地域とのつながりを大切にした関係づくりがすすめられています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を理解したうえで、自ら提供するサービスの振り返りを行いながら、課題について検討し、食事時間の変更等の改善が行われており、評価を活かしたサービスの質向上・改善に取り組まれています。外部評価は、今回が初めての受審となりますが、外部評価結果についても第三者の視点をサービスの質向上に活かされることを期待します。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族、学識者、地域住民、女性会、行政等さまざまな立場の参加者のもとで開催されています。会議では、ホームの現状についての報告や敬老月間、1周年記念事業等の検討や意見交換が行われており、サービスの質向上に向けた具体的な取り組みの検討へつなげられています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、運営推進会議を通じて連携が図られている他、ホームに立ち寄ってもらい、制度の改正点等について、情報提供をうけるなど、日常的に相談できる関係づくりがすすめられており、情報の交換・共有が積極的に行われています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年2回発行される「園だより」や家族がホームを訪問される際に、利用者のホームでの暮らしぶりや金銭管理について報告が行われています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情等についての窓口担当者が明記されている他、受け取った苦情について随時検討し、サービスの質向上に具体的に反映されており、対応結果についても必ず、家族に説明を行うなど、家族の声を大切にサービス提供に努められています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等による利用者の不安を理解し、なじみの関係でのサービスが継続できるよう努められており、現在までに職員の異動はありません。やむをえず、異動等が生じた場合について、事前の検討と家族への報告を徹底したいとのことでしたので、今後も利用者や家族が安心して生活できるよう取り組みをすすめられることを期待します。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成、技能向上を目的とした年間の研修計画を立て実施されている他、外部研修にも積極的に参加されています。また、研修修了後は、研修内容を周知し、職員全員が情報共有して、その内容をサービスに反映するとともに、施設長の指導による職場内研修(OJT)の実施など、ケアのスキルアップに向けた取り組みが積極的にすすめられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内には他のホームはありませんが、法人内の他事業所や協力医療機関を通して情報交換・共有に努めるなど、ネットワークづくりに積極的に取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームでの生活について、本人の納得が得られるよう事前に丁寧な説明が行われています。また、見学や体験利用の機会が設けられており、職員や他の利用者と食事やレクリエーションを一緒に楽しみながら、ホームの雰囲気になじみ、ホームでの人間関係を築きながら、安心してサービスの利用が開始できるよう取り組まれています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者から料理の味つけや調理方法を学ぶなど、利用者を人生の先輩として、生活の知恵を教わる場面づくりが行われており、利用者がこれまでの暮らしの中で培ってきた知識や経験を大切にしながら、お互いに「支援する」「支援される」という意識を持つことなく暮らせるよう取り組まれています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に、一人ひとりの過去の生活習慣や嗜好等を把握するとともに、日々の利用者との関わりの中で、希望や思い、生活パターンの汲み取りに努められており、一人ひとりの希望や思いに沿った生活が送れるよう取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の意向の把握に努められており、意向がサービスに反映できるよう関係職員で話し合いながら介護計画を作成されています。また、計画に基づくケアの提供について、利用者・家族の満足感が得られているかどうか確認が行われています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月ごとに介護計画の見直しが行われている他、日々のサービス提供の際に、利用者の心身の状況に応じた介護計画になっているか常に計画内容の振り返りに努められており、利用者の状況に応じた迅速な対応が行えるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院中の利用者の顔を見に、毎日、職員が病院へ行き、利用者の病状や様子について家族に知らせるなど、利用者や家族の暮らしを継続し、安心感を持ち続けるために、利用者の変化や要望に応じた柔軟な対応が行われています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、かかりつけ医の往診が行われており、医師と利用者との信頼関係づくりに配慮しながら、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう取り組まれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前に、重度化した場合の対応について本人・家族の希望を確認されています。また、このような状況に対しては、利用者の精神的な安定を図ることが大切だと認識されており、日ごろからの関係づくりや声かけを大切にしながら、かかりつけ医と連携を図り、利用者・家族にとって最良のサービスが提供できるよう努められています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報や記録類の保管は、鍵をかけることが徹底されている他、排泄、入浴時の支援を行う際には、カーテンの使用を徹底するなど、利用者の尊厳とプライバシーに配慮した支援が行われています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩やレクリエーション、食事や入浴の時間など、ホームの都合や決めごとを優先するのではなく、利用者一人ひとりのペースや希望に沿ったその人らしい暮らしが送れるよう努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ユニットごとにメニューを決め、食材の買い物、調理、配膳、後片付けなど食事の一連の作業に、できる限り利用者が参加できるよう声かけや場面づくりの工夫が行われています。この取り組みが、利用者の「できる」という自信の回復や暮らしの中の役割づくりへつながっており、利用者と職員が和やかな雰囲気です。食事を過ごされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	地域の豊富な地下水を使用し、一人ひとりの生活習慣やペースを大切に毎日入浴に努められています。また、浴槽の深さを調節するために底に敷板を置くなどの工夫をしたお風呂が五右衛門風呂を思い出させる他、玄関脇の「露天足湯場」など、入浴が利用者の楽しみへとつながるよう工夫されています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの「得意なこと」「できること」など利用者の持つ力が生活の様々な場面で活かされるよう、食事の準備・後片づけや洗濯、野菜づくりなどの役割づくり、場面づくりに取り組まれており、日常生活の中で利用者が自信を持ち、張り合いを感じられるよう支援されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物など、日常的に外出の機会が確保されている他、家族との外出も希望に応じて行われており、ホームに閉じこもらず、外の空気にふれたり、景色を見ることで、利用者の気分転換が図れるよう支援されています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を職員が正しく認識しており、玄関、居室の鍵はかけず、自由に出入りできるようにされており、職員の見守りを徹底することで、利用者の安全に配慮されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署、メンテナンス会社の協力を得ながら、年2回の避難訓練やスプリンクラーの設置等について検討されています。また、地域住民の参加、協力を得るため地域のスーパー等へ働きかけが行われています。今後とも地域と連携を図りながら、災害対策について具体的に取り組まれることを期待します。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を把握、記録し、1日を通して必要な栄養や水分が摂取できるよう取り組まれています。また、記録をもとに利用者一人ひとりの状況に応じた食事の盛りつけ食事形態の工夫が行われている他、食事の摂取量に変化が見られる場合は、かかりつけ医と連携を図るなど、利用者の体調管理の徹底に努められています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりの良さを活かして、自然の光が十分取り込まれており、季節感が感じられるようインテリアについても工夫されています。また、清掃を徹底し、利用者が気持ちよく生活できるよう取り組まれています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者一人ひとりのなじみの家具や好みのもが持ち込まれており、これまでの生活と切り離されることなく、「わが家」のように安心して居心地よく暮らせるような環境づくりに努められています。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 梅菅園グループホーム I

評価年月日 H19 年 11月 9日

記入年月日 H19 年 10月 12日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者職員 氏名 鳥越 小百合

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	家庭的な環境の下で、利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営み、地域の中で暮らし続ける。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	各フロアーに提示すると共に職員に徹底し、ケアプランに取り入れるよう努めている。	○	今後、より理念を実践するため、ケアプランの中に積極的に取り入れる。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	実践の中で地域の中に理解してもらえるよう取り組んでいる。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	毎日の買い物、散歩時にこちらから声をかけ、近隣との関係はできている。 時に野菜を頂いたりすることもある。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	朗読、舞踊、歌、交流会など積極的にボランティアを受けいれている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症実践者研修受け入れ 認知症予防教室指導者養成講座実施 認知症サポーター講座実施 認知症の方と家族の会視察受け入れ		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	随時、見直すべき点は話し合いを持ち、改善している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	市役所、女性会、地域の方、利用者、利用者家族の参加により開催し、サービス向上に活かしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営委員会に出席していただき、行政からの意見も取り入れている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	業務会議において研修をかさねている。実際に後見人制度を利用されている。又、利用する予定の方がおられる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	園内研修にて学ぶ機会がある。欠席者には資料を渡し伝達している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

#### 4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に説明を行い、その後の問い合わせにも応じている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	毎日訪室し利用者の意見を聞き、速やかに対応している。難しい場合は運営者との協議を行い本人に必ず伝えている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	定期外の受診時には必ず家族へ連絡をいれている。 来所時には体調について報告している。 職員異動に関してはまだ無し。	○	職員異動時には必ず伝えるようする。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情について必ず、今後の対応を家族へ説明している。 苦情受け付け処理は管理者が行っており重要事項説明書に明記している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	業務会議の際に職員の意見、提案を聞きとりられている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員は確保されている。	○	今後、調整の必要な場合には運営者と話し合い、できるだけ対応できるよう考えている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	各フロアにて職員固定し、不安の無いよう配慮している。	○	今後、異動がある場合は利用者の方に十分配慮できるよう、事前に検討する。
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修（出張）への参加 自発的な学習会へ参加しやすいよう勤務への配慮をしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	母体である特養、協力病院職員とネットワーク作りをしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	コミュニケーションを図り、ストレスを解消するよう努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員の長所を伸ばし、意欲的に仕事ができるよう心がけている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	毎日利用者と、職員が個々と話す機会を作っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用前から家族の方に何度か会い不安、困っている事を傾聴している。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族が必要としている優先順位をつけ対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所申し込み時より利用日まで、GHへ何度か見学に来て頂くようお願いしている。		
<b>2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	残存機能を見出し、出来ること、支援すれば可能なことをして頂いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	来所時、又は連絡時には本人の様子を伝えながら家族の協力をお願いしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	認知症に対して家族の方に理解していただけるよう、また、本人の良いところを伝えるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	近所や知人の方の来所を積極的に受け入れている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者の関係作りに努め、なじみのある生活を支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		○	退所の事例はないが、今後退所がある場合には継続的な関係に努めたい。

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の困らん時や、個々に接することにより思いを引き出し、添うように心がけている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人および家族の方に聞きながら、以前からの生活について知る機会を作っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	本人のペースにて散歩、レクリエーションに参加してもらっている。 食事の時間も本人の希望に合わせて配膳している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族の思いを聞き、職員間で話し合い計画している。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	サービス内容が本人のペースに合わないときや、ADLの変化により見直しが必要な場合は、カンファレンスを行い都度の見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録にて毎日の様子がわかるようにしており、ケアや介護計画に活かしている。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望、機能に応じて意欲的な生活を提供している。		
----	--	-------------------------	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防訓練の要請、ボランティアの受け入れ、民生委員、タクシー会社への協力依頼を行っている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	意向や必要性に応じ、利用可能なサービスを紹介し、利用されている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	成年後見制度の詳しい説明や利用前からの担当介護支援専門員と継続的に連絡を取りながら協働している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医の往診を受け入れ、利用者が安心かつ適切な医療を受けることができるよう支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		○	今後、精神科受診介助ができるよう検討中である。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力病院や母体施設である特別養護老人ホームの看護師に相談しながら行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	家族と共に医師の説明を受け、通院可能な場合は早期退院し、通院介助を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	契約時に本人や家族の意向を聞き、かかりつけ医と共に重度化した場合の対応を話している。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	契約時に「現状ではできない」事を説明しているが、未だ今後の変化に備えての検討は行っていない	○	想定ででき得る変化については早急に準備できるように検討したい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。		○	事例は無いが、十分配慮していく。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	住所・生年月日・既往歴などの記録の保管は施錠できる所に保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	様々なことについて十分な説明を行い、希望を表せるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	必ず本人のペースにあわせ、希望を取り入れている。 (散歩・食事・入浴・レクリエーション)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	化粧・整容について必要な介助は行い、利用前と同じおしゃれが出来るよう支援している。 美容院には、本人希望時や家族要望時に都度移送介助を行っている。また、職員より声をかけている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の購入、食事作り、配膳、後片づけをできるだけ一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望者が居られる場合、行事などの食事時にお酒を提供している。 おやつ、飲み物は個々の好みに合わせて提供している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	失敗のある方には声かけをしながらトイレにさそっている。また、個々の排泄サインを把握し支援するよう努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日の入浴を基本とし、本人の生活ペースのタイミングにあわせている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜、消灯時間は設けず、本人のペースに合わせて眠ってもらっている。 日中も本人に合わせた休息を取ってもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の生活歴や力を活かした役割をもってもらい、得意な事や、趣味が継続できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物希望時に、レジでの支払いを能力に合わせて支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望日に家族との外出、希望時間の散歩や買い物をやっている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	地域で行われる行事や、母体施設で行われる行事には参加できるよう支援している。また、希望があれば家族の方と共に参加できるよう支援している。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者の希望に副って、いつでも電話が掛けられるようしている。 手紙の投函、宛名の代筆を行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも来ていただき、椅子やお茶を用意し居室でゆっくり過ごしてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	園内研修にて正しく理解しており、身体拘束は行っていない。	○	今後、身体拘束マニュアルを作成していく。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関、居室のドアに鍵は使用しておらず、いつでも庭に出ることが出来るようしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	各フロアの職員が利用者の居場所を把握しており、居室に訪問する場合は必ず声を掛けて入室している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	はさみ、爪切りは個人の能力により所持してもらっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各対応についてマニュアル作成し適時、伝えている。今後は事故防止も重視し取り組んでいく。	○	ヒヤリ・ハット作成を検討中。
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	職員全員が普通救命を受講している。	○	今後も定期的を受講していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署、メンテナンス会社と協議しながら避難方法を検討中である。	○	今後は近隣の方にも協力が得られるよう働きかけたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	体調について都度報告し、それに伴うリスクを家族へ伝えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝、検温・血圧・脈拍測定を行い、本人に体調を伺いながら常に状態を把握し、申し送りの徹底、迅速な対応に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に処方薬についてファイリングし職員が確認し介助している。 変薬時には申し送り（連絡ノート）を徹底している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎日の散歩や体操などの適度な運動、AM・PMにお茶の時間を設けるなど十分な水分摂取に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	声かけ、介助などその人の能力に応じた支援を行い、歯義歯、歯茎、舌苔のチェックも行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立記録表を作成し栄養のバランスを考え、個々の能力に応じて盛り付けを工夫している。 お茶を水筒に入れて渡したり、時間を決めお茶の時間を設けている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外出後のうがいと手洗いを徹底し、また、マニュアルを作成し職員に対応の徹底をしている。 感染症について母体施設の感染症対策委員会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日包丁、まな板、ふきんの消毒を行っている。 その日の食材はその日に購入するよう努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	敷地への出入り口には気軽にいらただけよう工夫し、玄関にはプランターに花を植え家庭的な雰囲気作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	掃除に心がけ、季節感のあるインテリアを工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや玄関脇にソファや椅子を置き、日中好きな場所で休息したり話ができるよう工夫している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	タンスなどの家具はなじみの物を持ってきて頂くようお願いしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	24時間換気を設置している。 エアコンは冬季20度、夏季28度設定に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	玄関に椅子を置いたり、浴槽にすのこを使用したりし、安全に配慮している。また、食堂やレクリエーション時に使用する椅子は個々の状態に合わせ、座布団等を活用している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	預かった物は、本人が探すことのできる場所に保管するなど、本人の能力を活かした生活ができるよう支援している。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	菜園や庭、プランターに野菜や花を一緒に植えたり、水やりや草取りをしている。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 梅菅園グループホーム II

評価年月日 H19 年 11月 9日

記入年月日 H19 年 10月 12日

※この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 計画作成担当者 氏名 山本 和子

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## I 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	家庭的な環境の下で、利用者がその有する能力に応じ、自立した生活を営み、地域の中で暮らし続ける。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	各フロアーに提示すると共に職員に徹底し、ケアプランに取り入れるよう努めている。	○	今後、より理念を実践するため、ケアプランの中に積極的に取り入れる。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	実践の中で地域の中に理解してもらえるよう取り組んでいる。		

### 2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	毎日の買い物、散歩時にこちらから声をかけ、近隣との関係はできている。 時に野菜を頂いたりすることもある。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	朗読、舞踊、歌、交流会など積極的にボランティアをうけいれている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症実践者研修受け入れ 認知症予防教室指導者養成講座実施 認知症サポーター講座実施 認知症の方と家族の会視察受け入れ		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	随時、見直すべき点は話し合いを持ち、改善している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	市役所、女性会、地域の方、利用者、利用者家族の参加により開催し、サービス向上に活かしている。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営委員会に出席していただき、行政からの意見も取り入れている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	業務会議において研修をかさねている。実際に後見人制度を利用されている。又、利用する予定の方がおられる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	園内研修にて学ぶ機会がある。欠席者には資料を渡し伝達している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

#### 4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に説明を行い、その後の問い合わせにも応じている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	毎日訪室し利用者の意見を聞き、速やかに対応している。難しい場合は運営者との協議を行い本人に必ず伝えている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	定期外の受診時には必ず家族へ連絡をいれている。 来所時には体調について報告している。 職員異動に関してはまだ無し。	○	職員異動時には必ず伝えるようする。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情について必ず、今後の対応を家族へ説明している。 苦情受け付け処理は管理者が行っており重要事項説明書に明記している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	業務会議の際に職員の意見、提案を聞きとりいれている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員は確保されている。	○	今後、調整の必要な場合には運営者と話し合い、できるだけ対応できるよう考えている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	各フロアにて職員固定し、不安の無いよう配慮している。	○	今後、異動がある場合は利用者の方に十分配慮できるよう、事前に検討する。
<b>5 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修（出張）への参加 自発的な学習会へ参加しやすいよう勤務への配慮をしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	母体である特養、協力病院職員とネットワーク作りをしている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	コミュニケーションを図り、ストレスを解消するよう努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員の長所を伸ばし、意欲的に仕事ができるよう心がけている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	毎日利用者と、職員が個々と話す機会を作っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用前から家族の方に何度か会い不安、困っている事を傾聴している。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人、家族が必要としている優先順位をつけ対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所申し込み時より利用日まで、GHへ何度か見学に来て頂くようお願いしている。		
<b>2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	残存機能を見出し、出来ること、支援すれば可能なことをして頂いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	来所時、又は連絡時には本人の様子を伝えながら家族の協力をお願いしている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	認知症に対して家族の方に理解していただけるよう、また、本人の良いところを伝えるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	近所や知人の方の来所を積極的に受け入れている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者の関係作りに努め、なじみのある生活を支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。		○	退所の事例はないが、今後退所がある場合には継続的な関係に努めたい。

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

#### 1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の困らん時や、個々に接することにより思いを引き出し、添うように心がけている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人および家族の方に聞きながら、以前からの生活について知る機会を作っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	本人のペースにて散歩、レクリエーションに参加してもらっている。 食事の時間も本人の希望に合わせて配膳している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

## 2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人、家族の思いを聞き、職員間で話し合い計画している。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	サービス内容が本人のペースに合わないときや、ADLの変化により見直しが必要な場合は、カンファレンスを行い都度の見直しを行っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活記録にて毎日の様子がわかるようにしており、ケアや介護計画に活かしている。		

## 3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望、機能に応じて意欲的な生活を提供している。		
----	--	-------------------------	--	--

## 4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防訓練の要請、ボランティアの受け入れ、民生委員、タクシー会社への協力依頼を行っている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	意向や必要性に応じ、利用可能なサービスを紹介し、利用されている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	成年後見制度の詳しい説明や利用前からの担当介護支援専門員と継続的に連絡を取りながら協働している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医の往診を受け入れ、利用者が安心かつ適切な医療を受けることができるよう支援している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		○	今後、精神科受診介助ができるよう検討中である。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力病院や母体施設である特別養護老人ホームの看護師に相談しながら行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	家族と共に医師の説明を受け、通院可能な場合は早期退院し、通院介助を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	契約時に本人や家族の意向を聞き、かかりつけ医とも重度化した場合の対応を話している。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	契約時に「現状ではできない」事を説明しているが、未だ今後の変化に備えての検討は行っていない	○	想定ででき得る変化については早急に準備できるように検討したい。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。		○	事例は無いが、十分配慮していく。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	住所・生年月日・既往歴などの記録の保管は施錠できる所に保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	様々なことについて十分な説明を行い、希望を表せるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	必ず本人のペースにあわせ、希望を取り入れている。 (散歩・食事・入浴・レクリエーション)		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	化粧・整容について必要な介助は行い、利用前と同じおしゃれが出来るよう支援している。 美容院には、本人希望時や家族要望時に都度移送介助を行っている。また、職員より声をかけている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材の購入、食事作り、配膳、後片づけをできるだけ一緒に行っている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望者が居られる場合、行事などの食事時にお酒を提供している。 おやつ、飲み物は個々の好みに合わせて提供している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	失敗のある方には声かけをしながらトイレにさそっている。また、個々の排泄サインを把握し支援するよう努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日の入浴を基本とし、本人の生活ペースのタイミングにあわせている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜、消灯時間は設けず、本人のペースに合わせて眠ってもらっている。 日中も本人に合わせた休息を取ってもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の生活歴や力を活かした役割をもってもらい、得意な事や、趣味が継続できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物希望時に、レジでの支払いを能力に合わせて支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望日に家族との外出、希望時間の散歩や買い物をやっている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	地域で行われる行事や、母体施設で行われる行事には参加できるよう支援している。また、希望があれば家族の方と共に参加できるよう支援している。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者の希望に副って、いつでも電話が掛けられるようしている。 手紙の投函、宛名の代筆を行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも来ていただき、椅子やお茶を用意し居室でゆっくり過ごしてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	園内研修にて正しく理解しており、身体拘束は行っていない。	○	今後、身体拘束マニュアルを作成していく。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関、居室のドアに鍵は使用しておらず、いつでも庭に出ることが出来るようしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	各フロアの職員が利用者の居場所を把握しており、居室に訪問する場合は必ず声を掛けて入室している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	はさみ、爪切りは個人の能力により所持してもらっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	各対応についてマニュアル作成し適時、伝えている。今後は事故防止も重視し取り組んでいく。	○	ヒヤリ・ハット作成を検討中。
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	職員全員が普通救命を受講している。	○	今後も定期的を受講していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署、メンテナンス会社と協議しながら避難方法を検討中である。	○	今後は近隣の方にも協力が得られるよう働きかけたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	体調について都度報告し、それに伴うリスクを家族へ伝えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝、検温・血圧・脈拍測定を行い、本人に体調を伺いながら常に状態を把握し、申し送りの徹底、迅速な対応に努めている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に処方薬についてファイリングし職員が確認し介助している。 変薬時には申し送り（連絡ノート）を徹底している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	毎日の散歩や体操などの適度な運動、AM・PMにお茶の時間を設けるなど十分な水分摂取に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	声かけ、介助などその人の能力に応じた支援を行い、歯義歯、歯茎、舌苔のチェックも行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立記録表を作成し栄養のバランスを考え、個々の能力に応じて盛り付けを工夫している。 お茶を水筒に入れて渡したり、時間を決めお茶の時間を設けている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外出後のうがいと手洗いを徹底し、また、マニュアルを作成し職員に対応の徹底をしている。 感染症について母体施設の感染症対策委員会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	毎日包丁、まな板、ふきんの消毒を行っている。 その日の食材はその日に購入するよう努めている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	敷地への出入り口には気軽にいらただけよう工夫し、玄関にはプランターに花を植え家庭的な雰囲気作りに努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	掃除に心がけ、季節感のあるインテリアを工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや玄関脇にソファや椅子を置き、日中好きな場所で休息したり話ができるよう工夫している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	タンスなどの家具はなじみの物を持ってきて頂くようお願いしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	24時間換気を設置している。 エアコンは冬季20度、夏季28度設定に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	玄関に椅子を置いたり、浴槽にすのこを使用したりし、安全に配慮している。また、食堂やレクリエーション時に使用する椅子は個々の状態に合わせ、座布団等を活用している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	預かった物は、本人が探すことのできる場所に保管するなど、本人の能力を活かした生活ができるよう支援している。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	菜園や庭、プランターに野菜や花を一緒に植えたり、水やりや草取りをしている。		